

平成29年第2回常陸太田市議会定例会会議録

平成29年3月17日(金)

議事日程(第5号)

平成29年3月17日午前10時開議

- 日程第 1 委員長報告 議案第2号ないし議案第31号  
平成28年請願第5号
- 日程第 2 議案第32号 常陸太田市教育委員会教育長の任命について
- 日程第 3 議案第33号 常陸太田市教育委員会委員の任命について
- 日程第 4 議案第34号 人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて
- 日程第 5 常陸太田市選挙管理委員及び補充員の選挙について
- 日程第 6 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙について
- 日程第 7 議員提案第1号 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出について
- 日程第 8 所管事務調査及び閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 委員長報告(討論・採決)
- 日程第 2 議案第32号(提案理由説明・採決)
- 日程第 3 議案第33号(提案理由説明・採決)
- 日程第 4 議案第34号(提案理由説明・採決)
- 日程第 5 常陸太田市選挙管理委員及び補充員の選挙について
- 日程第 6 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙について
- 日程第 7 議員提案第1号(提案理由説明・採決)
- 日程第 8 所管事務調査及び閉会中の継続調査について

出席議員

9番	益子慎哉	議長	13番	成井小太郎	副議長
1番	諏訪一則	議員	3番	藤田謙二	議員
5番	木村郁郎	議員	6番	深谷涉	議員
8番	平山晶邦	議員	10番	菊池伸也	議員
11番	深谷秀峰	議員	12番	高星勝幸	議員
14番	茅根猛	議員	15番	福地正文	議員
16番	川又照雄	議員	17番	後藤守	議員
18番	黒沢義久	議員	19番	高木将	議員

説明のため出席した者

大久保 太一 市長	宮田 達夫 副市長
中原 一博 教育長	植木 宏 総務部長
加瀬 智明 政策企画部長	檜村 浩治 市民生活部長
西野 千里 保健福祉部長	滑川 裕 農政部長
岡崎 泰則 商工観光部長	生田目 好美 建設部長
根本 康弘 会計管理者	井坂 光利 上下水道部長
江幡 正紀 消防長	菊池 武 教育次長
関 正美 農業委員会事務局長	鈴木 淳 秘書課長
笹川 雅之 総務課長	大和田 隆 監査委員

---

事務局職員出席者

宇野 智明 事務局長	榊 一行 事務局次長
鴨志田 智宏 議事係長	

---

午前10時開議

○益子慎哉議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は17名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

---

○益子慎哉議長 本日の議事日程は、お手元に配付しました議事日程表のとおりといたします。

---

日程第1 委員長報告

○益子慎哉議長 日程第1，委員長報告を行います。

議案第2号から議案第31号まで、並びに平成28年請願第5号，以上31件を一括議題として、各常任委員会及び予算特別委員会の審査の経過並びに結果について、各常任委員長及び予算特別委員長の報告を求めます。

総務委員長，高星勝幸議員の報告を求めます。12番高星勝幸議員。

〔総務委員長 高星勝幸議員 登壇〕

○総務委員長（高星勝幸議員） 皆さん、おはようございます。総務委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。平成29年第2回常陸太田市定例会において本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第110条の規定によりご報告をいたします。

事件番号，件名，審査結果の順にご報告をいたします。

議案第2号常陸太田市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の制定について，原案可決すべきものと決定。

議案第3号常陸太田市表彰条例の一部改正について，原案可決すべきものと決定。

議案第4号常陸太田市行政組織条例の一部改正について，原案可決すべきものと決定。

議案第5号常陸太田市個人情報保護条例の一部改正について，原案可決すべきものと決定。

議案第6号常陸太田市市税条例等の一部改正について，原案可決すべきものと決定。

議案第7号常陸太田市東日本大震災被害対策支援金等支給条例の一部改正について，原案可決すべきものと決定。

議案第10号常陸太田市消防団の定数，任免，給与，服務等に関する条例の一部改正について，原案可決すべきものと決定。

議案第15号平成28年度常陸太田市一般会計補正予算（第6号）について，原案可決すべきものと決定。

以上，ご報告をいたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いをいたします。

○益子慎哉議長 次，文教民生委員長，深谷渉議員の報告を求めます。6番深谷渉議員。

〔文教民生委員長 深谷渉議員 登壇〕

○文教民生委員長（深谷渉議員） 文教民生委員会の審査の結果について，お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。平成29年第2回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件について，審査の結果を常陸太田市議会会議規則第110条及び143条の規定によりご報告をいたします。

事件番号，件名，審査の結果の順にご報告いたします。

議案第11号常陸太田市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について，原案可決すべきものと決定。

議案第12号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について，原案可決すべきものと決定。

議案第16号平成28年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について，原案可決すべきものと決定。

平成28年請願第5号「後期高齢者の保険料軽減特例の継続を求める意見書」の提出を求める請願，不採択とすべきものと決定。

以上，ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○益子慎哉議長 次，産業建設委員長，木村郁郎議員の報告を求めます。5番木村郁郎議員。

〔産業建設委員長 木村郁郎議員 登壇〕

○産業建設委員長（木村郁郎議員） 産業建設委員会の審査の結果について，お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。平成29年第2回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件について，審査の結果を常陸太田市議会会議規則第110条の規定によりご報告いたします。

事件番号，件名，審査結果の順にご報告いたします。

議案第 8 号常陸太田市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について，原案可決すべきものと決定。

議案第 9 号常陸太田市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について，原案可決すべきものと決定。

議案第 13 号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について，原案可決すべきものと決定。

議案第 14 号常陸太田市道路線の認定について，原案可決すべきものと決定。

議案第 18 号平成 28 年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について，原案可決すべきものと決定。

議案第 19 号平成 28 年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）について，原案可決すべきものと決定。

議案第 20 号平成 28 年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第 1 号）について，原案可決すべきものと決定。

議案第 21 号平成 28 年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について，原案可決すべきものと決定。

以上，ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○益子慎哉議長 次，予算特別委員長，高星勝幸議員の報告を求めます。12 番高星勝幸議員。

〔予算特別委員長 高星勝幸議員 登壇〕

○予算特別委員長（高星勝幸議員） 予算特別委員会の審査の結果について，お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。平成 29 年第 2 回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件について，審査の結果を常陸太田市議会会議規則第 110 条の規定によりご報告いたします。

事件番号，件名，審査結果の順にご報告をいたします。

議案第 22 号平成 29 年度常陸太田市一般会計予算について，原案可決すべきものと決定。

議案第 23 号平成 29 年度常陸太田市国民健康保険特別会計予算について，原案可決すべきものと決定。

議案第 24 号平成 29 年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計予算について，原案可決すべきものと決定。

議案第 25 号平成 29 年度常陸太田市介護保険特別会計予算について，原案可決すべきものと決定。

議案第 26 号平成 29 年度常陸太田市下水道事業特別会計予算について，原案可決すべきものと決定。

議案第 27 号平成 29 年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計予算について，原案可決すべきものと決定。

次のページに参りまして，議案第 28 号平成 29 年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備

事業特別会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第29号平成29年度常陸太田市簡易水道事業特別会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第30号平成29年度常陸太田市水道事業会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第31号平成29年度常陸太田市工業用水道事業会計予算について、原案可決すべきものと決定。

以上、ご報告をいたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いをいたします。

---

○益子慎哉議長 以上で委員長報告は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

---

○益子慎哉議長 これより討論を行います。議案第4号、議案第5号、議案第22号、議案第23号、議案第24号、議案第25号、議案第31号、平成28年請願第5号、以上8件について、討論の通告がありますので、発言を許します。

20番宇野隆子議員。

〔20番 宇野隆子議員 登壇〕

○20番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。私は、議案第22号平成29年度常陸太田市一般会計予算についてを初め、議案第4号、議案第5号、議案第23号、24号、25号、議案第31号、以上の7議案と平成28年請願5号「後期高齢者の保険料軽減特例の継続を求める意見書」の提出を求める請願の不採択に対して反対の立場から討論を行います。

国の2017年度予算案、今審査されておりますけれども、軍事費に5兆円以上配分し、医療、介護など社会保障予算は高齢化による増加分さえ削減する異常な軍事優占・福祉破壊の予算となっております。17年度予算案で、軍事費は安倍政権が発足して5年連続の増額で、総額が5兆1,000億円台と、当初予算では過去最大の規模に達しました。その中身も、海外で戦争する国を目指す安保法制、戦争法の本格発動を背景に、垂直離着陸機オスプレイや新たな空中給油機、海上配備型の迎撃ミサイル、最新鋭ステルス戦闘機の導入などに大盤振る舞いです。

アメリカからの武器購入予算も膨らんでいるのも、最近の特徴です。トランプ米政権の発足で注目された在日米軍事費も増額となっております。

その一方、年金や医療、介護など社会保障費は、金額では3兆2,400億円余りと最大ですが、高齢者が増えていることなどに伴う自然増の予算を削減しております。安倍政権は、概算要求で6,400億円と見積もった予算増さえ、5,000億円に抑えるとして、1,400億円もカットしました。70歳以上の高齢者の高額療養費の改悪、75歳以上の後期高齢者医療制度の保険料軽減措置の縮減など、患者や国民の負担が増やされています。

安倍政権は消費税の増税見送りを理由に、低所得者への介護保険料の減額や低年金者対策の給

付などの実施を先延ばししております、消費税頼みは破綻が明らかです。文教予算、中小企業対策費予算、農業予算などは、軒並み前年度比マイナスになっております。

国の17年度予算案では、歳出規模全体としては5年連続で過去最大を記録し、予算の35%を国の借金である国債で賄う、まさに借金漬けの予算です。経済の不振が長引き、税収が全体として伸び悩んで、アベノミクスの破綻が税収面でもあらわになる中で、財政再建の見通しはますます困難です。

予算審議で焦点になってきた文部科学省の天下りや南スーダンの自衛隊の撤退、国有機払い下げ疑惑なども、税金の使い道にかかわる重大問題です。説明は尽くされておらず、疑惑に口をつぐんで予算通過に突き進むというのは絶対に許されません。

議案第22号、本市の新年度一般会計予算では、少子化・人口減少抑制対策の主な事業として、保育園保育料の軽減、第3子以降の無料化、幼稚園保育料の第2子無料化、私立幼稚園の給食を2分の1に減額、第3子以降児の給食費の無料化、私立小中学校の給食費2分の1に減額するなど、父母の負担軽減を図っております。民生費の中の新規事業である児童発達相談事業282万5,000円、衛生費の中の新規事業の5歳児健康相談事業40万3,000円、また高校生までの医療費助成など、子育て支援の継続や新規事業は、子育て世代の経済的負担軽減を図り、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりの取り組みは高く評価できるものです。

しかし、その一方で、市民の大きな負担となっている国民健康保険税、介護保険料利用料など、自営業者や年金生活者、また高齢者世帯への日々の暮らしを圧迫しております。消費税8%は、日々の暮らしと営業を直撃しております。

国はトップランナー方式の導入で、税の収納率のアップを求め、市町村の地方交付税に差をつけようとしております。財政調整基金の一部取り崩しで、私は、高すぎる国保税の引き下げなど、市民の暮らし応援のため活用できることを強く求めます。

子どもの貧困対策についてですが、6人に1人が貧困という過去最悪の状況となっております。本市では、経済的に困難な家庭に支給される就学援助制度は生活保護の1.5倍の基準となっておりますが、これでは十分ではありません。眼鏡購入費、卒業アルバム代など、補助対象費目の拡充を求めます。

また、入学準備金の支給については、7月支給が5月の早い時期に支給すると、今議会、私の一般質問の中で2カ月早い改善が図られましたけれども、今、全国を見ますと、広がりつつある前倒しでの入学準備金の支給が行われております。本市でも、ぜひ早い時期に前倒しで入学準備金が支給されるよう、引き続きの努力を求めます。

給付型奨学金制度の創設についても、これまで求めてまいりました。ふるさと定住奨学資金返還助成事業ですけれども、新年度予算額で260万円予算が計上されておりますが、この事業の中身を見ますと、要件をクリアするには大変ハードルが高く、なかなか利用できません。経済的に困難な家庭でも高い志を持って勉強がしたいという学生のために、市独自の給付型の奨学金制度の創設を求めます。

新規事業として、原子力災害時広域避難計画作成事業として、住民周知用のパンフレット作成

費として744万9,000円計上しております。原子力所在地域首長懇談会は、昨年12月21日に続いて今年の2月9日に、原電に対して協定の見直しを再度要望しております。協定第5条、この条文で、再稼動に自治体の事前了解を必要とする、これが根拠となっております。原電は2014年、東海第二原発の新規制基準適合審査申請に当たって、自治体側へ、今後にかかわる判断を求めるときの前までに協定を見直すと、このような覚書を交わしております。

こうした現状のもとで、私はパンフレットの作成は急がず、これは今後の問題だと思います。福島第一原発の教訓を踏まえて、東海第二原発は再稼動するのではなく、そのまま廃炉を求めていくことこそ一番安全な道です。東海第二原発の再稼動をやめよ、この声を発信していくことを市長に強く求めるものです。

地元中小企業者の仕事起こしと市内循環型の有効な景気対策として、生活密着型公共事業を広げて、市民誰もが利用できる住宅リフォーム助成制度の実現を求めます。

第6次総合計画前期計画では、再任用を除く正規職員数ですけれども、平成33年度561人、平成27年度の基準値が587人となっておりますので、26人の減となります。市長の施政方針では、再任用の動向を踏まえつつ、引き続き定員管理適正化計画に基づき適正化を図っていくと、この方針がうたっております。

あわせて、職場の安全衛生面において、衛生委員会及び職場安全会議の協議に基づき、ストレスチェックやメンタルヘルス研修などを行いながら、職場の安全衛生面の向上を図ってまいりますと、このようにあります。ストレスチェックやメンタルヘルス研修等を行う前に、私は、職員が健康を損なわず少しのゆとりを持って、市民サービスの向上のため仕事ができるような環境をつくっていくべきだと思います。毎日、連続して、パソコンの使用で視力の悪影響を受けている職員の方も何人も見られます。適正化の名のもとでの職員の削減については認められません。

少子化現象が続いておりますけれども、それも1つの理由として、地域から学校が消えていっております。学校は住民にとっても、文化的な活動を初め地域の交流や防災の拠点となるなど、重要な役割を持っています。地域から学校がなくなれば、地方創生どころか、人口減、超高齢化に拍車をかける悪循環にもなりかねません。学校規模の適正化、この学校統廃合は、行政が一方的に進める性格のものではなく、地域とともにある学校づくりの視点を踏まえた丁寧な議論が必要です。学校の規模や配置は、子どもの教育にとってどうなのかを第一に考え、また、保護者や住民の意向も時間をかけて十分酌み取り、一方的な押し付けにならない取り組みを求めます。

のぞみ幼稚園の幼保一体化を図る認定こども園の移行を推進するとあります。多様化するニーズに対応した幼児教育・保育を総合的に提供するためとあります。現在、のぞみ幼稚園の園児数は定員の半分以下となっております。認定こども園の計画では150名を超える定員となります。都市型の認定こども園となるわけです。教諭また保護者そして園児たちにとって、効果的な幼児教育・保育がどのように行われるのか、安全面ではどうなのか、規模が大きく懸念があります。

小学校図書司書の勤務日数の拡充、中学校への図書司書の配置、図書購入費の増額を求めます。

子育て支援、若者定住、観光事業の推進、交流人口の増、農業の振興また担い手の育成・所得の向上など、積極的な事業が展開されることは評価いたします。私も期待するところであります。

けれども、新年度予算は、福祉、教育また子育ての充実、地域経済の振興と雇用促進、環境保全、安全また安心なまちづくりへ、市民生活応援を基本に市政の運営に当たってくださることを求めます。

議案第23号平成29年度国民健康保険特別会計予算についてです。

国民健康保険は、2018年度から、財政運営の責任主体を市町村から都道府県に移行する国民健康保険の都道府県化を行うこととしております。国は、各市町村の給付費削減の努力を評価して予算を配分する保険者努力支援制度を18年度から本格実施いたします。国保の都道府県化と一体に、さらなる医療費抑制を進めるものだと思います。

国保は、他の協会健保等の公的医療保険に比べて、高齢者や低所得者が多く加入しており、その結果として、高すぎる保険税や財政悪化につながっております。高すぎる保険税負担は、ほかの公的医療保険の約2倍、所得の1割を超えており、深刻です。

本市の国保会計予算は、対前年度増減率で2.0%増で、一般被保険者療養給付費や一般被保険者高額療養費では2億6,000万円増額しております、1件当たりの保険給付費が伸びております。

低所得者に対する軽減分は、支援金と合わせて2億1,812万円で、前年度より1,183万円増となっております、軽減対象世帯が500世帯さらに増えて4,842世帯となっております、国保加入世帯の50%以上となっております。

ですから、私は高すぎる国保税の引き下げに、その他繰入金また支払準備金の繰り入れで、税率は新年度変わりませんが、保険料の引き下げ、これについて求めたいと思います。

また、何よりも国庫負担を大幅に増やしていくことなしには、なし得ません。ですから、国に対しても国庫負担金の大幅引き上げを求め、そして、保険料の引き下げを図ることが必要です。

早期発見、早期予防のために、人間ドック等、健診の予算が前年度より10%増となっております、保健事業の取り組みは評価いたします。特定健診の受診率50%以上の達成を目指して、取り組みの強化を求めます。

議案第24号平成29年度後期高齢者医療特別会計予算についてです。

この制度は、年金から保険料を天引きし、医療でも差別する国の制度そのものに、私は反対いたしますので、議案第24号の予算についても反対をいたします。

議案第25号平成29年度介護保険特別会計予算についてです。

予算額は前年度より3億3,741万3,000円増の59億7,876万4,000円となり、対前年度増減率は6.0%増となっております。要支援1、要支援2の移行によって、地域支援事業の介護予防生活支援サービス事業と一般介護予防事業の中で進められます。介護予防サービスを必要とする人に、必要な予防サービスがきちんと届くように、文字どおり介護予防につながるように、事業の充実を求めます。

介護サービス等においても、居宅介護サービス給付費が前年度より12.4%の増、施設介護サービス給付費は0.02%の増、地域密着型介護サービス給付費は6.19%増と、それぞれ増額しております。ここでも、介護サービスを必要とする人が介護サービスをきちんと受けられるよう



に、その対応を求めます。質の低下をしないと、そのためにも、社協や各事業者と連携して事業の充実を図られるように求めます。

支払準備基金についてですが、平成28年度末見込み額で5億円を超える多額な積立額となります。私は、この基金の取り崩しを行って、保険料の引き下げを求めます。

議案第31号平成29年度工業用水道事業会計予算についてです。

一般会計から1,880万円の繰り入れによって事業が成り立っております。事業会計として、一般会計からの多額の繰り入れには賛成できません。

議案第4号常陸太田市行政組織条例の一部改正についてです。

提案理由として、債権管理の一元化を行うことにより市の債権管理の効率化を図るためと説明をされました。平成26年度4月から4税2料、4税は市県民税、固定資産税、軽自動車税、国保税、2料が介護保険料、後期高齢者保険料、この滞納者に対して納税課で徴収しております。今回の条例改正は、新たに現年度の徴収も行い、4税2料から、保育所の保育料、市営住宅使用料、上下水道料金受益者の負担金など、税外収入金の徴収まで広げて、納税課、今後、収納課ということで、名称変更ということでは言われておりますが、この収納課に移管して一元化をして徴収するものです。

徴収率の向上や効率化を目的として、県内で先駆けて、5年間かけて段階的に一元化をしていくということでもありますけれども、私は、これまでも質問しておりますけれども、弱者がより追い詰められることがあってはならないと、これまでも滞納整理に当たって、取り立て、差し押さえ、執行停止について、市の姿勢を伺ってきました。生活困窮者だと判断すれば、徴収は執行停止にする、個別の事業については所管課と協議するなどの答弁がされております。今回の、条例の一部改正となる税外収入金の収納に関するものを加えた債権管理の一元化は、まだ賛成できません。私は、人権が保障された公正な税、料金等の徴収が行われるよう、注視していきたいと思っております。

議案第5号常陸太田市個人情報保護条例の一部改正についてです。

国のマイナンバー法の一部改正によって、本市の現在8法についても情報の提供をしてもよいという条例の一部改正ですが、マイナンバー法について、プライバシーや財産権を侵害するものだというので、反対をいたしました。

また、成り済まし犯罪など、情報流出への懸念も払拭されておられません。マイナンバー制度は、これまでも制度そのものを反対しておりますので、議案第5号についても反対をいたします。

最後に、請願第5号「後期高齢者の保険料軽減特例の継続を求める意見書」の提出を求める請願についてです。

75歳以上の後期高齢者医療では、この4月から、低所得者に対する保険料の軽減措置を縮小します。所得に応じて支払う所得割は、5割軽減から2割軽減に縮小されます。被用者保険加入者の扶養家族から後期高齢者医療制度に移った方の保険料の定額部分も、9割軽減だったものを7割軽減に減らします。

2008年度の制度創設時からの低所得者への9割軽減と8.5割軽減は2017年度に廃止

する予定になっておりましたが、継続を求める声が大きく、当面は、この2つの軽減については維持されることになりました。

年金の段階的引き下げや生活必需品など、物価の値上がりなどで、後期高齢者に限らず高齢者の生活は大変厳しい状況です。今回の保険料の軽減特例の見直しは低所得者の保険料負担の大幅な増加につながるものであり、安心して医療を受けるためには保険料軽減特例の継続が必要であり、私は、請願第5号「後期高齢者の保険料軽減特例の継続を求める意見書」の提出を求める請願、この請願は願意妥当だと思います。

以上、意見を述べまして反対討論といたします。

**○益子慎哉議長** 次、議案第22号から議案第31号まで、以上10件について討論の通告がありますので発言を許します。12番高星勝幸議員。

〔12番 高星勝幸議員 登壇〕

**○12番（高星勝幸議員）** 予算特別委員長の高星勝幸でございます。発言のお許しをいただきましたので、私は議案第22号から議案第31号までの平成29年度一般会計及び特別会計、企業会計予算計10件について、原案賛成の立場から討論をいたします。

さて、国においては、昨年11月29日に平成29年度予算編成の基本方針を閣議決定をし、政権の看板政策である一億総活躍社会の実現のため、子育てや介護成長戦略の鍵となる研究開発など、重要な政策課題について必要な予算措置を講じるなど、メリ張りのきいた予算編成を目指すことになってございます。また、平成29年度の国の一般会計予算ですが、9兆7千4百54億7千万円と、前年度当初予算費0.8%増となり、当初予算としては過去最大規模となる見込みであります。

一方、今年度における本市の主な取り組みでございますが、農林畜産業の振興と交流人口の拡大による地域産業の振興と活性化を図るために整備を進めてきた道の駅ひたちおおたが、昨年7月21日にオープン、さらに、地方創生加速化交付金を活用して、9月16日から中野区内のスーパーに朝どれ野菜を配送車・公共交通を活用した貨客混載による販路拡大事業を開始、さらに、10月1日から効率かつ持続可能な公共交通網を再構築するために策定した、常陸太田市地域公共交通再編実施計画、これに基づく新たな運行が開始され、議長の提案により、今定例会期間中に我々議員も公共交通による登退庁の取り組みを実施いたしました。

大久保市長が実行する施策は大変すばらしい成果を上げており、高く評価をしているところでございます。また、昨年12月、市議会定例会において常陸太田市第6次総合計画基本構想及び前期基本計画について可決され、平成29年度においては、第6次総合計画の初年度に当たり、まちの将来像として、幸せを感じ、暮らし続けたいと思うまち常陸太田の実現に向け、確かな一歩を市民が実感できるよう、全庁が一体となって計画に位置づけた重点施策を推進するとともに、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたる活力ある地域を持続していくために、昨年度策定したまち・ひと・しごと創生総合戦略及び少子化・人口減少対策アクションプランに位置づけられた施策を重点的に推進しており、昨年は4カ月ほど社会動態が増となり、先進的に進めてきた少子化・人口減少対策の効果もあらわれてきている状況でございます。

また、市長は、平成29年度施政方針において、第6次総合計画前期基本計画に基づく、安心して働くことのできる仕事の場づくり、夢を育み健やかに生きる人づくり、暮らしやすく楽しむことのできるまちづくり計画推進のための行政力改革を基本目標とし、これらにかかわる主要施策を重点施策と位置づけ、平成29年度の予算を編成してございます。

議会における予算の審査に当たりましては、議長を除く全議員による予算特別委員会を行い、これまで以上に広く客観的に市民の目線に立ち、公平な立場で審査をしてまいりました。その結果、当市の平成29年度予算編成においては、地方交付税の合併算定替に伴い、昨年度と比較すると5億1,000万円、5.7%の減額となっております。より一段と厳しくなる財政状況に対し、限られた財源を効果的に活用するため、各事業の費用対効果を精査検証し、健全な財政運営を念頭に置いた予算の編成に当てられたことは最大限評価すべきであり、執行部のご努力に最大の敬意をいたす次第でございます。

平成29年度一般会計当初予算は229億8,200万円、前年度当初より3億3,200万円、1.5%の増となっております。これは、金砂郷中学校屋内運動場整備並びに認定こども園の整備、さらに防災用発電装置を含む本庁舎長寿命化改修工事等が主な要因となっております。

平成29年度の主要事業といたしまして、少子化人口減少抑制対策では、これまでの新婚家庭、子育て家庭への取り組みを継続するとともに、結婚推進事業の拡大、子育てに優しい常陸太田市を作る啓発事業、不妊・不育治療助成事業、私立小中学校給食費の軽減など、切れ目のない子育て支援が含まれており、また、平成29年度においては、新規事業として白幡台団地促進事業、認定こども園整備事業、小規模保育事業開設支援事業、児童発達相談事業、妊婦インフルエンザ予防接種費用助成事業、5歳児健康相談事業など、新たな取り組みが実施されようとしてございます。

また、公共施設の効果的・効率的な管理運営を行う公共施設等再編事業、市内103町別に健康データ、国民健康保険に関する医療費データを分析し、地域における高血圧症の予防と重症化改善のための健康教育・指導を行う地域健康づくり推進事業、農産物等の高付加価値生産への支援として、新規作物及び新栽培技術導入など、認定農業者に対し支援する多品目農産物等生産拡大支援事業、空き家等を活用したシェアオフィスの整備に利用する経費の一部を支援するクリエイティブ企業等進出支援事業、昨年度の拡充として、本庁舎北側国道349号バイパス沿道沿いの商業業務系の市街化を図る東部地区開発促進事業、市街地域活性化と持続可能なまちづくりを推進するコンパクトなまちづくり推進事業、災害時の避難先や避難経路等を定めた原子力災害時広域避難計画作成事業、また、水府地区中学校整備事業や、生徒の暑さ対策として学校環境の改善を図る小中学校普通教室扇風機設置事業など、その他にもさまざまな主要事業が計画されております。

福祉、教育、文化、環境、産業などの分野において、市民生活向上に向けた幅広い対応と、格差是正を目指し、細部にわたって市民本位の予算編成と言えるものとなっていると考えております。

特別会計については、7会計で総額154億7,787万8,000円、企業会計は2会計で20

億2,971万8,000円,各会計の予算を合計いたしますと404億8,959万6,000円で、一般会計、各特別会計、企業会計それぞれにおいて、安定した事業運営が図られるよう計上されており、本市の第6次総合計画前期基本計画の基本目標に沿った、市民の要望に応えた各種事業が、積極的に展開されようとしております。

結論といたしまして、これらの新年度予算は市民ニーズを的確に反映したものとなっていることから、議員各位におかれましても、ご理解を賜り、議案第22号から議案第31号までの平成29年度一般会計及び各特別会計、企業会計予算、計10件につきましては、原案のとおり可決されますよう、ご賛同をお願い申し上げます。賛成討論といたします。よろしく願いをいたします。

○益子慎哉議長 以上で討論を終結いたします。

---

○益子慎哉議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第2号常陸太田市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の制定について、議案第3号常陸太田市表彰条例の一部改正について、以上2件については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第2号、議案第3号については、原案可決することに決しました。

---

○益子慎哉議長 採決いたします。

議案第4号常陸太田市行政組織条例の一部改正については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○益子慎哉議長 起立多数であります。よって、議案第4号については、原案可決することに決しました。

---

○益子慎哉議長 採決いたします。

議案第5号常陸太田市個人情報保護条例の一部改正については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○益子慎哉議長 起立多数であります。よって、議案第5号については、原案可決することに決しました。

---

○益子慎哉議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第6号常陸太田市市税条例等の一部改正について、議案第7号常陸太田市東日本大震災被害対策支援金等支給条例の一部改正について、議案第8号常陸太田市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第9号常陸太田市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について、議案第10号常陸太田市消防団の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について、議案第11号常陸太田市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第12号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、議案第13号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、議案第14号常陸太田市道路線の認定について、議案第15号平成28年度常陸太田市一般会計補正予算（第6号）について、議案第16号平成28年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、議案第17号平成28年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、議案第18号平成28年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第19号平成28年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）について、議案第20号平成28年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第21号平成28年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、以上16件については、委員長報告のとおり原案可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第6号から議案第21号まで、以上16件については、原案可決することに決しました。

---

○益子慎哉議長 採決いたします。

議案第22号平成29年度常陸太田市一般会計予算については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○益子慎哉議長 起立多数であります。よって、議案第22号については、原案可決することに決しました。

---

○益子慎哉議長 採決いたします。

議案第23号平成29年度常陸太田市国民健康保険特別会計予算については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○益子慎哉議長 起立多数であります。よって、議案第23号については、原案可決することに決しました。

---

○益子慎哉議長 採決いたします。

議案第24号平成29年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計予算については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○益子慎哉議長 起立多数であります。よって、議案第24号については、原案可決することに決しました。

---

○益子慎哉議長 採決いたします。

議案第25号平成29年度常陸太田市介護保険特別会計予算については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○益子慎哉議長 起立多数であります。よって、議案第25号については、原案可決することに決しました。

---

○益子慎哉議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第26号平成29年度常陸太田市下水道事業特別会計予算について、議案第27号平成29年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計予算について、議案第28号平成29年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計予算について、議案第29号平成29年度常陸太田市簡易水道事業特別会計について、議案第30号平成29年度常陸太田市水道事業会計予算について、以上5件については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第26号から議案第30号まで、以上5件については、原案可決することに決しました。

---

○益子慎哉議長 採決いたします。

議案第31号平成29年度常陸太田市工業用水道事業会計予算については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○益子慎哉議長 起立多数であります。よって、議案第31号については、原案可決することに決しました。

---

○益子慎哉議長 採決いたします。

平成28年請願第5号「後期高齢者の保険料軽減特例の継続を求める意見書」の提出を求める請願については、委員長報告のとおり、不採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○益子慎哉議長 起立多数であります。よって、平成28年請願第5号については、不採択とすることに決しました。

---

日程第2 議案第32号

○益子慎哉議長 次、日程第2、議案第32号常陸太田市教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 人事案件につきましてご提案を申し上げます。

議案第32号常陸太田市教育委員会教育長の任命についてでございます。

次の者を常陸太田市教育委員会教育長に任命をしたいので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。平成29年3月17日提出、常陸太田市長名でございます。

記といたしまして、住所、久慈郡大子町頃藤4070番地の2。氏名、中原一博氏。生年月日、昭和23年10月28日でございます。

提案の理由は、常陸太田市教育委員会委員中原一博氏が、平成29年3月31日をもって任期満了となりますので、平成27年4月1日から施行された、改正後の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第4条第1項に基づく教育長を任命するためにご提案申し上げます。

次ページに中原一博氏の略歴を記してございますが、中原氏におきましては、平成21年4月以降、当市の教育委員会教育長として現在に至っておりますので、再任でございますので、お目通しをいただきたいと思います。どうぞ、ご同意のほどよろしくお願いいたします。

---

○益子慎哉議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

---

○益子慎哉議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

---

○益子慎哉議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第32号常陸太田市教育委員会教育長の任命については、原案同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第32号については、原案同意することに決しました。

---

日程第3 議案第33号

○益子慎哉議長 次、日程第3、議案第33号常陸太田市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案の理由を求めます。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 議案第33号は常陸太田市教育委員会委員の任命についての提案でございます。

次の者を常陸太田市教育委員会委員に任命したいので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。平成29年3月17日提出、常陸太田市長名でございます。

記といたしまして、住所は、常陸太田市上宮河内町3600番地。氏名は安西仁人氏でございます。生年月日は、昭和33年5月5日でございます。

提案の理由は、常陸太田市教育委員会委員、佐川美都里氏が平成29年3月31日をもって任期満了となりますので、その後任委員を任命するため提案するものでございます。

安西氏の略歴につきましては、次のページをご参考にさせていただきたいと思っております。昭和56年4月から平成12年3月まで、当市内を中心とした小中学校の教諭を務められまして、平成12年1月から菊蓮寺住職として務められております。なお、公職といたしましては、その下に記してありますように、金砂郷町時代の教育委員会の委員、あるいは常陸太田市立金砂郷小学校PTA副会長、また常陸太田市社会教育委員、さらには常陸太田市立北中学校学校評議委員、常陸太田市文化財保護審議会委員などを務めていただき、現在に至っております。議員各位のご同意のほどよろしくお願いいたします。

---

○益子慎哉議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

---

○益子慎哉議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

---

○益子慎哉議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第33号常陸太田市教育委員会委員の任命については、原案同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第33号については、原案同意すること



に決しました。

---

日程第4 議案第34号

○益子慎哉議長 次、日程第4、議案第34号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 議案第34号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて、ご提案申し上げます。

次の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、「人権擁護委員法」第6条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。平成29年3月17日提出、常陸太田市長名でございます。

記といたしまして、住所は、常陸太田市上宮河内町3600番地。氏名は安西典子氏でございます。生年月日は、昭和34年1月1日です。

提案の理由は、人権擁護委員、現在、安西典子氏が平成29年6月30日をもって任期満了となりますので、その後任委員の候補者を推薦するためご提案をするものでございます。

安西氏の略歴については、次のページにございますように、平成26年6月から当市の人権擁護委員としてお務めをいただき、現在に至っているものでございます。再任でございますので、省略させていただきます。ご同意のほどよろしく願います。

---

○益子慎哉議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

---

○益子慎哉議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

---

○益子慎哉議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第34号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについては、原案同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第34号については、原案同意することに決しました。

日程第5 常陸太田市選挙管理委員及び補充員の選挙について

○益子慎哉議長 次、日程第5、常陸太田市選挙管理委員及び補充員の選挙についてを議題といたします。

平成29年1月6日、太選発第2号をもって、常陸太田市選挙管理委員会委員長より常陸太田市選挙管理委員及び補充員の任期が3月31日をもって満了する旨、「地方自治法」第182条第8項の規定により通知がありました。

よって、この際、常陸太田市選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

---

○益子慎哉議長 お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、「地方自治法」第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

---

○益子慎哉議長 お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

常陸太田市選挙管理委員に、常陸太田市寿町523番地の11、大谷利行君、常陸太田市花房町1498番地の2、渡邊宣君、常陸太田市下高倉町1225番地の2、佐川憲一郎君、常陸太田市幡町1916番地の7、我妻悦子さんの4名を、同じく補充員には、常陸太田市大中町1649番地、白石公一君、常陸太田市久米町1467番地、岩間昭君、常陸太田市町田町1114番地、川上明文君、常陸太田市小妻町921番地、豊田洋子さんの4名を指名いたします。

---

○益子慎哉議長 お諮りいたします。

ただいま指名いたしました大谷利行君、渡邊宣君、佐川憲一郎君、我妻悦子さんを、常陸太田市選挙管理委員の当選人に、白石公一君、岩間昭君、川上明文君、豊田洋子さんを、常陸太田市選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、大谷利行君、渡邊宣君、佐川憲一郎君、我妻悦子さんが常陸太田市選挙管理委員に、白石公一君、岩間昭君、川上明文君、豊田洋子さんが常陸太田市選挙管理委員補充員に当選されました。

---

○益子慎哉議長 お諮りいたします。

常陸太田市選挙管理委員補充員の補充順位につきましては、ただいま指名いたしました順位によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、補充順位については、ただいま指名いたしました順位に決しました。

---

日程第6 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙について

○益子慎哉議長 次、日程第6、茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙を行います。

この選挙は、現在在任する茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員が平成29年3月19日に任期満了となるための選挙です。当市の広域連合議会議員の定数は広域連合規約第8条第1項の規定により、1名であります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、「地方自治法」第118条の2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることと決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決しました。

茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に川又照雄君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました川又照雄議員を茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、川又照雄議員が茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました川又照雄君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

この選挙の結果については、茨城県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙に関する規則第5条の規定に基づき、直ちに茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙長へ文書をもって報告いたします。

---

○益子慎哉議長 この際、川又照雄君より当選のご挨拶を願います。川又照雄議員。

〔16番 川又照雄議員 登壇〕

○16番（川又照雄議員） ただいま、茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に選出をいただきまして、ありがとうございました。

ご案内のとおり、この制度は平成20年4月からスタートしております。後期高齢者の医療、これをしっかり堅持していくという意味でも、この制度をどのように今後運営していくのかというのが大切な要因だと思っています。その意味でも、引き続き、皆様のご意見等も拝聴しながら、国の動向を注視しながら、また、県あるいは県内44市町村の動向も踏まえて、この制度の適正な運営といえますか、そういったものを求めてまいりたいと思っております。

少しでも皆様方の期待に沿うように、しっかり務めてまいりたいと思っております。本日は本当にありがとうございました。

---

日程第7 議員提案第1号

○益子慎哉議長 次、日程第7、議員提案第1号地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。3番藤田謙二議員。

〔3番 藤田謙二議員 登壇〕

○3番（藤田謙二議員） ただいま議長よりお許しをいただきましたので、お手元の議員提案第1号について、文書の朗読をもってご提案申し上げます。

議員提案第1号地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出について。上記について、別紙のとおり決議し、地方自治法第99条の規定により、国会及び関係行政庁に意見書を提出するものとする。平成29年3月17日提出。提出者、常陸太田市議会議員、藤田謙二。賛成者、同じく菊池伸也、同じく高木将、同じく福地正文、同じく茅根猛、同じく高星勝幸、同じく深谷渉、同じく木村郁郎。

提案理由。国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を早急に実現するよう、意見書をもって強く要望するものである。

次のページに参りまして、地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書（案）。

地方創生が、我が国の将来にとって重要な政治課題となり、その実現に向け大きな責任を有する地方議会の果たすべき役割は、ますます重要となっている。

このような状況の中、地方議会議員は、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について住民の意向を酌み取り、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められている。

また、地方議会議員は、議会活動のほか地域における住民ニーズの把握等さまざまな議員活動を行っており、近年においては、都市部を中心に専門化が進んでいる状況にある。

一方で、統一地方選挙の結果を見ると、投票率が低下傾向にあるとともに無投票当選者の割合が高くなるなど、住民の関心の低さや地方議会議員のなり手不足が深刻な問題となっている。

よって、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議

員の厚生年金加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。平成29年3月17日。常陸太田市議会。提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣宛てとなります。

以上、ご提案申し上げます。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

---

○益子慎哉議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

---

○益子慎哉議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議員提案第1号については、委員会の付託を省略することに決しました。

---

○益子慎哉議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

---

○益子慎哉議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議員提案第1号地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出については、原案可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議員提案第1号については、原案可決することに決しました。

---

日程第8 所管事務調査及び閉会中の継続調査について

○益子慎哉議長 次、日程第8、所管事務調査及び閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付しておりますとおり、総務委員会、文教民生委員会、産業建設委員会、議会運営委員会から、それぞれ閉会中の事務調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員会の申し出のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、各委員会の申し出のとおり決しました。

○益子慎哉議長 以上をもって今期定例会の議事は全て議了いたしました。

閉会に先立ち、市長のご挨拶を願います。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 平成29年第2回の市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今期定例会では、平成29年度の各会計の当初予算を初め、条例の制定や一部改正、平成28年度補正予算や人事案件など、追加議案を含めまして、合計33件につきまして原案のとおり承認、可決、同意を賜りまして誠にありがとうございました。議員の皆様の慎重で熱心なご審議に対しまして心から感謝申し上げます。また、審議の過程でいただきましたご意見やご要望、ご提言につきましては、それぞれの趣旨を十分に配慮してまいりたいと存じます。

また、あらかじめご了承を賜りたいことがございます。平成28年度の特別交付税及び市債などの額の確定に伴う一般会計補正予算、また、地方税法の改正が国会において審議中でありますことから、市税条例等の改正につきましても、国会の審議状況により議会を召集する時間的余裕がないと見込まれますことから、専決処分により処置をさせていただきたいと存じます。ご了承をお願い申し上げます。

最後になりますが、議員の皆様には時節柄ご自愛をいただきまして、本市の最重要課題であります少子化・人口減少の抑制並びに地域経済の活性化を図りますため、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○益子慎哉議長 今期定例会は、3月2日から本日まで16日間、議員各位には、本会議、委員会を通し慎重なご審議を賜り、議事運営にご協力くださいましたことを心から感謝申し上げます。

以上をもって、平成29年第2回常陸太田市議会定例会を閉会いたします。

午前11時28分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員